

魚介類が赤潮で大量死 諫早湾漁業に異変続く

「水門を開放して計画の見直し」の世論に背を向け、長崎県諫早湾では今も国営干拓事業が進んでいる。同事業は魚介の産卵・生育場としての干潟を殺しただけでなく、潮受堤防外の諫早湾海域の漁業に異変をもたらしつつある。

七月一九日には、湾北部の小長井沖で一万匹もの魚と大量の貝が死んでいるのが見つかった。貝の死骸は海岸を白く染めたという。死因は、シャットネラというプランクトンの異常増殖で赤潮が発生したためだった。

赤潮発生の直接の原因がなにか現時点では不明だが、安東毅・九州大学名誉教授は今年三月発行の「諫早干潟の再生と賢明な利用」(諫早干潟緊急救済本部)のなかで「調整池の汚濁水が諫早湾に排出され続ければ赤潮などで近隣水産業へ与える影響が懸念される」と予想していた。調整池の水質は現在もCOD(化学的酸素要求量)基準値の五ppmを超えたまま、湾に排出され続けており、「懸念」が「現実」になりつつある。

地元漁民は「底層魚を含めこれほどの被害が赤潮で出たのは初めて。干拓で湾内の潮流が変わったからではないか」と疑っている。潮流の変化を窺わせる

調査結果もある。

「今までの干潟が消滅しても数十年後には潮受堤防の外に新たな干潟が再生するので問題ない」とする農水省などの主張を検証しようと、長崎在住の自然史研究家・布袋厚氏は、潮受堤防閉め切り一年後の干潟面の測量を実施した。そして「潮受堤防外では局所的な上昇が見られるものの、大局的に干潟の再生傾向を裏付ける明確な兆候は認められなかった」と総括したのだ(<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/559/mori/sabara/>)。顯著に拡大していた干潟が閉め切り後の堤防外部で生成の兆候を見せないのは、潮流が変わった

からと考えれば頷ける。

また一九八九年の工事着工以来、湾口では堤防工事用の砂利の採取が定期的に行なわれているが、東幹夫・長崎大教授らの昨年の調査によれば、採掘現場海底は深さ七メートルもの窪地と化して周辺には低酸素水塊が形成されていたという。

これら湾内環境の激変が漁業に影響を及ぼさないわけがない。九一年からのタイラギ漁獲減に始まり、ノリ養殖失敗や今回の赤潮発生にいたるまで、諫早湾の漁業は被害を受け続けている。「食糧危機に備えて優良農地を」と主張する農水省には、漁業資源もまた重要な食料だという認



川辺川ダム基本計画変更への異議申立書を受け取る大畑・建設省訟務対策官(左)。

識があるとは到底思えない。

(諫早干潟緊急救済東京事務所ボランティア 羽生洋三)

川辺川ダム計画変更 への異議申立者が 3000人を突破

建設省が計画している川辺川ダム(熊本県)建設を中止させるため、同ダム基本計画変更に関する異議申立書を出した人数が三〇一二人に達した。提出期限一日前の八月七日、建設省に異議申立書を持参した「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る東京の会」(会長、大石武一・元環境庁長官)などが明らかにした。郵送者がいるため、最終的にはもう少し増えるという。

異議申立者は、北海道から鹿児島県まで全国二七都道府県に及ぶ。同東京の会では「多額の税金が使われる事業であり、流域外の住民でも異議申し立ての権利がある」と話している。

申立書を受け取った建設省の大畑督・訟務対策官によると、ダム建設をめぐる異議申し立ては初めて。他の事例でも異議申立者は通常一、二人で、多くても二十数人までという。

前例がない事態のためか、建設省の対応は慎重そのもの。異議申し立てへの決定が出るまでの期間について目安をたずねる住民側に対し、「確かなことは申し上げられない」の一点張り。